



STOP!
SECOND-HAND
SMOKE

ストップ! 受動喫煙



まわりの人の健康のため
喫煙をする際は
たばこの煙がまわりの人に及ばないよう
思いやりのある配慮をお願いします

改正健康増進法第27条で、屋内・屋外を問わず、望まない受動喫煙が生じないよう配慮しなければならない旨の規定があります



千代田区
Chiyoda City

受動喫煙について詳しくはこちらから

千代田区 受動喫煙

